

朝霞市内の**事業用トラック**を使用する  
事業者向け

# 運送事業者支援金 (原油高騰対策)

普通トラック 2万円  
軽トラック 7千円  
支給します



## 対象

- ・令和6年4月1日までに創業している市内事業者
- ・事業用貨物自動車又は事業用軽貨物自動車を市内で使用していること
- ・令和4年に実施した同名称支援金の給付を受けた方もお申込みいただけます。

## 必要書類

- 申請書
- 車検証（申請する車両すべての車検証）
- 直近の確定申告書第1表又は法人税確定申告書別表1の写し
- 市内に本社又は主たる事業所があることがわかる書類  
（登記簿謄本、開業届、事業所所在地欄に記載のある青色確定申告書等の写しなど）  
※法人は、法人税確定申告書別表1が朝霞の住所の場合、省略可
- 個人事業主は確定申告書第1表では住居か事業所か判別できないため省略不可**
- 振込先の分かる通帳の写し（法人は法人名義、個人事業主は代表者名義のもの）

## 申込期間

令和6年4月15日（月曜日）から 令和6年6月30日（日曜日）まで

## 申請先・問い合わせ

〒351-8501

朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所 産業振興課 運送事業者支援金担当

☎048-463-1903

